

満1年を迎えて



働く機会ふやそう

働く意欲のあるお年寄りに仕事を保障しよう」と設立された事業団（勝田一理事業）は、この三月で一周年。高齢化社会の今日のニーズに応えて、労働対策と福祉対策の両面からして生まれましたが、不況のもとに厳しい運営にさらされていりふさわしい仕事がありましたらと少しご紹介ください

發行所 宇治市役所  
京都府宇治市宇治琵琶33番地  
電話 ☎ 314140  
印刷所 新進堂印刷

はたらきに  
生きがいを  
もとめましょう  
(宇治市民憲章から)

# 教育の機会均等へ

今年から養護学校が義務制

明治十一年に京府官廳が「**塾入**」という詔見。そのは  
創設され、日本初めてのこの書  
別教育が行われてゐた。本年は  
らうと自らといふ記述すべき  
年である。

ところで、養護学校の義務制  
については、戦後の新憲法な  
か教育の機会均等が強く叫ば  
れたい。その場合どうせん大々  
おられていい。それがこの四  
角から、学校教育法等  
の改正より完全な施  
さるべきことだ。これ  
で、肢体不自由や病弱、ある  
いは精神弱勢等の特別施設施  
に入つていた障児。そのほ  
か家庭のまま残す猶予または  
除容を受けた  
る児童諸君にも  
同様の義務が  
生じ、教育保  
障される。

今回の改訂に  
對するに、都道  
府県は必要を養護学校を廢す  
方針を負ひこたへたりませう。  
京都府では、昭和四年二年に  
廢校して開校したのが四十  
五年に閉校された。次いで五十  
四年には朝の幼稚園、四

**教**

[illegible]

新設が強く望まれています。

ついでには、養護学校のちから機能や役割が、現状に市民のみならず、さらに子どもたちを同じ地域に生かす子どもたちを支え、地域に、障害を克服して強く正しく育つようお力をえをいただきたいと思っています。

とくに、ここは国際児育年です。ハンディキャップをもち子どもたちの養育や福祉、医療などの問題について目を向けようではありませんか。

在米國居留期間持たざる者も  
取り組まれています。

宇治高齢者事業団に入っておられるお年寄りは現在、男女あわせて十四人。宇治戸内の徳山宝健さん（七十一歳）もその一人で、「歳をとると、いろいろの掃除なんかもうたいてい、です

仕事引受けます

宇治高齢者事業団のように、植樹や手入れ、③側溝の清掃、④事業所や民有地の清掃——な

が、いまのころ申し分がないです。私たちの船にあった仕事はたくさんあると思うんですが……」と徳山さん。「仕事は月十四日間で、九時から正まで勤務です。田舎に千六百と低いです。家は何もありません。たのめは働くだけ。生計がいを感じますよ」と働いて、意欲満々の彼でした。

おすみですか  
└市・府民税の申告

昭和54年度の市・府民税の申告期限は3月15日まで。あなたは今も申告をすまされたでしょうか。市では、3日と10日の各土曜日、11日の日曜日も平日どおり午前9時から午後5時まで受付しています。早めに申告をすませましょう。

(市民税課)

(市民税課)

### 三の間

「和顏愛語」

三の間

黄檗山主禪梁の書が玄關正面にかかれてある。「怒った顔をせずみんな協力した顔、これが和顔だ。」

る。あついなあと言う。すなわち「愛語だ」との解説文も掲げ

団員を募集

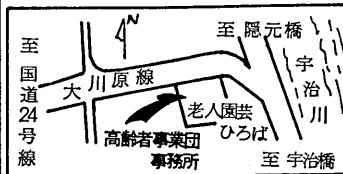
自立に向つて勉強する  
向日は丘養護学校の子  
どもたち

育をすすめるために設けられた  
学校です。義務制の実施にあつ  
た今後、養護学校の役割の充実や

また、高齢者事業所では六十  
十歳以上の男子で、健康で勤  
意欲のある人の登録を受けて  
います。

「ご希望の方は、毎週金曜日日  
後二時までに事業所へ事務所へ  
接お越し下さい。」

望と新しい決意をもって頑張  
ていこうと記している。このこ  
業所の運営について「善芳  
おかけしている運営委員、相  
員、指導員、社会福祉協議会  
民生児童委員、父母の会のみ  
さん」に心から感謝申しあげた



宇長 島田 正

あなたは迷惑をかけていませんか？

『いくら電話をかけても出ない』

○このような苦情をお聞きになったことは  
ありませんか。

○親しい人には不在となる時間を知らせて  
おきましょう。

○電話をかける人のムダがはぶけます!!



## 電話架設期間のお知らせ

当局的受持区域では、電話の新規架設、移転等の申し込みをいただきますと約10日程度（建柱等を要する場合を除く）で架設させていただいております。

なお架設費用等詳しくは、当局までお問い合わせ下さい。電話(0774)22-0000(着信無料)

 宇治電報電話局

受けれないことになりま  
 されて届出していない人は出張切  
 替できませんので、まず保険年

そこで、新しい月日な  
市役所設庁を、新し  
保険給付に切替を  
きつて、その日の  
行きの地区に切替  
とします。必  
役所と替  
の「二」に  
なれ、切  
なれ、切  
旧保険証に印  
を。親類に  
証を預けられ  
返すにた  
お存のう  
き。

また、住所氏名が変更  
されて出てない人は保  
険でまわすので、

|        | 場 所     | 受付時間        | 地 区 名              | 地区番号       |
|--------|---------|-------------|--------------------|------------|
| 9日(金)  | 白川公民館   | 9.30~12.00  | 白川                 | 26         |
|        | 喜撰会館    | 13.00~16.00 | 志津川                | 14         |
| 10日(土) | 六地藏公会堂  | 10.00~16.00 | 六地藏、木幡             | 10.11      |
|        | 半白集会所   | 13.00~16.00 | 蔭山、半白、里尻<br>小坂、戸ノ内 | 24         |
| 11日(日) | 西小倉集会所  | 10.00~16.00 | 小倉、伊勢田             | 40.41      |
|        | 神明公民館   |             | 神明、羽拍子、大谷、野神、広野    | 23, 25, 50 |
| 12日(月) | 筑島公民館   | 10.00~16.00 | 筑島                 | 30         |
| 13日(火) | 西岡屋会館   | 9.30~12.00  | 五ヶ庄                | 12         |
|        | 大和田公会堂  | 13.00~16.00 |                    |            |
| 14日(水) | 関公民館    | 10.00~16.00 | 神明、羽拍子、南<br>陵、岡    | 25, 42, 43 |
| 15日(木) | 下村公民館   | 9.30~12.00  | 筑島                 | 30         |
|        | 三軒家公民館  | 13.00~16.00 |                    |            |
|        | 山際集会所   | 10.00~16.00 | 小倉                 | 40         |
| 16日(金) | 東目川公民館  | 9.30~12.00  | 筑島                 | 30         |
|        | 西目川公民館  | 13.00~16.00 |                    |            |
| 17日(土) | 広野公民館   | 10.00~16.00 | 広野、大久保(府<br>営団地除く) | 50.51      |
|        | 南部公会堂   | 9.30~12.00  | 五ヶ庄                | 12         |
| 18日(日) | 消防東字治分署 | 10.00~16.00 | 木幡、五ヶ庄             | 11, 12     |
|        | 紫ヶ丘公民館  |             | 筑島、小倉              | 30.40      |
| 19日(月) | 川東公民館   | 9.30~12.00  | 川東、菟道              | 13.21      |
|        | 菟道公民館   | 13.00~16.00 | 菟道、明屋町             | 13.16      |
| 20日(火) | 木幡公民館   | 10.00~16.00 | 木幡                 | 11         |
| 21日(祝) | 大久保幼稚園  | 10.00~16.00 | 広野、大久保(府<br>営団地除く) | 50.51      |
|        | 西大久保集会所 |             | 府営団地               | 52         |
| 22日(木) | 伊勢田公民館  | 10.00~16.00 | 伊勢田                | 41         |
| 23日(金) | 小倉公民館   | 10.00~16.00 | 小倉                 | 40         |

「縦覧は言」とお知らせしましたが、四月に緊急な輸入通知はしませんでした。

（資生堂社員）

議 会 だ

1月・2月の  
委員 会

一月と三月(前半)の委員会活動の概要は次のとおりです。  
△総務常任委員会▽

より

活動から

行われ、宇治市私立幼稚園等  
園助成増額等の請願はじめ四  
請願を継続審査としました。  
次、市から四國五木別荘は、

田小学校（ここのは教室）  
昼間里親宅（一か所）を視  
したのち、宇治橋趾園に再  
バス設置等についての陳  
査を行いました。

○二月九日……請願審査を行  
う特殊健康診断の実施等を要  
する請願を、委員会として  
扱すべきものと決しました。

△市民環境常任委員会  
二月五日……邪正討伐の

金物 

波 金 日 塗 工  
板 網 膠

金物

「有効期限は守らなければならない」をきいて、  
「薬料金は調べる」をきう。C  
グループは、アンケート調査で、  
消費者の薬の意識をとめた。  
り、製造販売業者に行きまし  
ます。消費者が人対面に行  
ったアンケートは次のとおりで  
す。

（2）市販薬に服用する時注意する  
こと  
ほとんどの人が用法・効能、  
に服用の三点に注意して薬を選  
び服用していました。また説明  
書を読む人は八十九人多く、  
読まない人は七人で、製造年月  
買のあれ、発疹・けいれんなど  
多様な症状があげられました。  
その他、早寝早起やスポーツ  
に薬に頼まない健康意識に努  
めていると述べる人もありま  
した。

つきに、この調査をもとに京



宇治橋通り3丁目  
TEL 22-7100

|      |      |        |       |     |    |      |      |       |         |        |               |      |      |      |      |
|------|------|--------|-------|-----|----|------|------|-------|---------|--------|---------------|------|------|------|------|
| 家庭金物 | ロープ類 | 梯子、焼却器 | 物置、外柵 | 土工具 | 塗料 | 日曜大工 | 金網各種 | 波板、針金 | ボルト、ナット | 平・Vベルト | ガス・配管材料<br>水道 | 大工道具 | 電動工具 | 機械工具 | 建築金物 |
|------|------|--------|-------|-----|----|------|------|-------|---------|--------|---------------|------|------|------|------|

マルカン金物(株)



| 3月の相談カレンダー |   |                          |    |   |                          |    |   |                          |    |   |                          |
|------------|---|--------------------------|----|---|--------------------------|----|---|--------------------------|----|---|--------------------------|
| 1          | 木 | 人権相談(川東公民館 10時~15時)      | 2  | 金 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      | 3  | 土 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      | 4  | 日 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      |
| 5          | 月 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 13時~15時) | 6  | 火 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 13時~15時) | 7  | 水 | 法律相談(市民会館 13時~15時)       | 8  | 木 | 法律相談(市民会館 13時~15時)       |
| 9          | 金 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      | 10 | 土 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      | 11 | 日 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      | 12 | 月 | 結婚相談(川東公民館 13時~15時)      |
| 13         | 火 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 14 | 水 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 15 | 木 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 16 | 金 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) |
| 17         | 土 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 18 | 日 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 19 | 月 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 20 | 火 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) |
| 21         | 水 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 22 | 木 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 23 | 金 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 24 | 土 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) |
| 25         | 日 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 26 | 月 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 27 | 火 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 28 | 水 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) |
| 29         | 木 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 30 | 金 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) | 31 | 土 | 心配ごと相談(社会福祉協議会内 10時~15時) |    |   |                          |

■教育相談 「入学するにあたり、前もって相談したいことがある」「家庭教育について悩んでいる」など、教育について相談がありましたら、教育委員会の教育相談室へご連絡ください。指導主事が相談にあたります。

■このほか、市政相談と消費生活相談は市役所で、談話は教育委員会、日曜日の10時~16時、宇治福祉園内で、また高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時~16時、宇治通商分庁舎内で行います。

△相談メモ

市役所清掃課  
TEL 3141 番

### もえないゴミ収集日程表

|     |     |                                                                                                                           |
|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3/1 | 21  | 木幡(熊小路、ユニタウン、壇ノ東)、五ヶ庄(西田、古川、寺界道、梅林、野添、岡屋、芝ノ東、大林、西浦二・三番割、府道筋新開、京阪以西の平野、京大宿舎)                                               |
| 2   | 23  | 五ヶ庄(新開、平野、折坂、福角、一番割、上村、岡本、日替田、一里塚、明星町(全域)、菟道(準上り、西中、東中、菰里、中筋、出口一部、門ノ前、田中、荒旗、京阪三窪戸住宅、先陣ヶ丘)                                 |
| 5   | 22  | 宇治(半白)、小倉町(近鉄以東の小倉町全域) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(毛路、井尻、中山、若林、大谷、北山)                                                                  |
| 6   | 24  | 広野町(1~5丁目、末広通り、円蔵院前、桐生谷、一里山、開ヶ丘、神明バス停より国鉄路切まで、寺山) 大久保町(南の口、大竹、山ノ内、北ノ山、久保、近鉄以西の上ノ山)                                        |
| 7   | 26  | 宇治(大谷、蛇塚、神明(全域)) 羽拍子町(国道筋を除く)、南殿町(全域)                                                                                     |
| 8   | 27  | 六地蔵(柿ノ木町、紺屋町を除く)、木幡(河原、正中、北・中御蔵山)、横島町(上、中、下、下村、中川原、吹前、園場)、宇治(薩山団地、ユニチカ薩山社宅)                                               |
| 9   | 29  | 横島町(東・西目川、南落合、一の坪、大曲、拾六) 府宮西大久保団地                                                                                         |
| 10  | 28  | 開町(全域) 広野町(丸山、中島、宮谷、大開、小根尾、尖山)                                                                                            |
| 12  | 31  | 六地蔵(柿ノ木町、紺屋町)、木幡(西浦、中村、大瀬戸、西中、東中、南山畑、南端、南山)、五ヶ庄(広岡谷、府道筋以東の芝ノ東、京阪以西の西浦および新開)                                               |
| 13  | 30  | 木幡(南御蔵山、御蔵山商店街、御園、陣ノ内、登り、花揃、赤塚、平尾、北山畑、松尾、北島、金草原、南山の観音寺台、向陽台、桐ヶ丘)                                                          |
| 14  | 4/3 | 菟道(平町、丸山、車田、出口、谷下り、森本、大垣内)、宇治(紅薺、山田、又坂、東内、山本、乙方、宇文字、国鉄以南の里尻、老番、妙染、蓮華、塔の川、金井戸)、白川(全域)、志津川(全域)                              |
| 15  | 4/2 | 小倉町(浦和、山蔭、大京、中央、大成、南浦) 伊勢田町(遊田、砂田)                                                                                        |
| 16  |     | 緑ヶ原(中の田、中の荒、新中の荒、新成田、蔭田)、名木町(全域)、安田町(全域)、伊勢田町(伊勢田口以南の国道筋、伊勢田口からウトロまで)、広野町(国道筋)、大久保町(平盛、且原、田原、井ノ尻、京銀前、自衛隊前までの府道筋、近鉄以東の上ノ山) |
| 19  |     | 宇治(善法、東山、本町通り、折居道、下居、権現町、小松、里尻、戸ノ内、若森、矢落、米坂、池森、武番、野神、ユニチカ琵琶社宅)                                                            |
| 20  |     | 小倉町(南堀池、堀池、西浦、蓮池、大和) 伊勢田町(南遊田)                                                                                            |

すみよい環境をつくりましょう 宇治市民共々

ゴミ減量に

ご協力ください

- ▶ゴミの水切りを完全になさってください。
- ▶燃えるゴミの中にガラスや空カンを入れないでください。
- ▶新聞や雑誌類はゴミとして出さず、に、町内会などでまとめて古紙回収として出してください。

(清掃課)

城南衛生管理組合

八幡市 八幡沢  
TEL 075-631-5171~3

### し尿収集日程表

|                    |                                                            |
|--------------------|------------------------------------------------------------|
| 六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域 |                                                            |
| 3/1                | 23 花揃、赤塚、陣ノ内(国鉄以東)、御園、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部                |
| 2                  | 24 北御蔵山(平尾)、中御蔵山4丁目(本通以北)、町並、奈良町、畑町                        |
| 3                  | 26 御蔵山、中御蔵山(5丁目より)、炭山                                      |
| 5                  | 27 正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣ノ内(国鉄以西)、徳永、柿ノ木町、一丁目、丸ノ辻、河原、紺屋町 |
| 7                  | 28 内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇の東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)            |
| 8                  | 29 大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部                                    |
| 9                  | 30 寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷ノ前、西浦一部、自衛隊官舎                         |
| 10                 | 31 西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部                                     |
| 12                 | 4/2 福角(国鉄以西)、日替田、岡本、上村、大八木島                                |
| 13                 | 3 車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(植島飛地)                                    |
| 14                 | 4 車田、丸山、出口、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)                              |
| 15                 | 5 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割                             |
| 16                 | 西浦(国鉄以東)、三番割                                               |
| 17                 | 芝ノ東(国鉄以東)、広岡谷、南端(国鉄以東)、中村(さつきヶ丘)                           |
| 19                 | 南山                                                         |
| 20                 | 南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)                                 |
| 22                 | 東中(国鉄以東)、北島、松尾、金草原、平尾、須留                                   |

|                                |                                                                            |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域 |                                                                            |
| 3/1                            | 23 武番(府道以北)、米坂、池森、若森、戸ノ内、矢落、小松、里尻(国鉄以北)                                    |
| 2                              | 24 下居、善法、老番、谷の辻(本町通折居道)、宇文字、妙染(宇治橋通以北)、里尻(国鉄以南)、白川                         |
| 3                              | 26 妙染(宇治橋通以南)、蓮華、塔の川、乙方、東内、又坂、山田、紅薺                                        |
| 5                              | 27 森本(国鉄以東)、段の上、菰里、東・西車上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒旗、妙見、谷下り、池山、出口、山本、金井戸、志津川 |
| 12                             | 4/2 田原、井の尻、且原、平盛                                                           |
| 13                             | 3 北の山、山の内、上の山、大竹、南の口、茶屋敷、西裏(府道以南)、久保(国鉄以西)、寺山(国鉄以西)                        |
| 16                             | 寺山(国鉄以東)、久保(国鉄以東)、宮谷、尖山、東裏(府道以南)                                           |
| 17                             | 東裏(府道以北)、西裏(府道以北)、一里山、桐生谷、神明宮北                                             |
| 19                             | 宮東一部、宮西、小根尾、丸山、大開、一里山(府道以南、市道以東)、中島                                        |
| 20                             | 羽拍子、石塚、蛇塚、伊勢田町南山(近鉄以東)                                                     |
| 22                             | 宮東、野神、大谷、武番(府道以南)、琵琶、大谷山(権現町)                                              |

小倉・伊勢田・横島・宇治・羽拍子地域

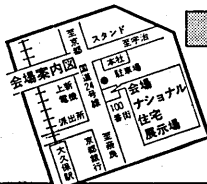
|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 3/1 | 23 南落合(4の通り以降13の通まで)                  |
| 2   | 24 南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山蔭一部  |
| 3   | 26 南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)                |
| 5   | 27 山蔭、半白                              |
| 7   | 28 園場、下村、堤防下、北内一部、大川原線、大幡             |
| 8   | 29 十一、北内、門口、幡貫、一の坪、吹前、春日森             |
| 9   | 30 老の木、久保、西山(国道以東)、蓮池                 |
| 10  | 31 東山、天王一部、薩山                         |
| 12  | 4/2 寺内、天王、堀池、中畑一部、南遊田、遊田              |
| 13  | 3 西浦、南堀池(本通以南)                        |
| 14  | 4 南堀池(本通以北)                           |
| 15  | 5 南堀池(大和、田中)                          |
| 16  | 中畑、西畑、羽拍子(国鉄以西)、南山(近鉄以西)、ウトロ、中の荒、毛路一部 |
| 17  | 若林、毛路、中山一部、井尻、安田                      |
| 19  | 中山、大谷、砂田                              |
| 20  | 北山ABC団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)        |
| 22  | 東目川、西目川、南落合(0~3の通り)                   |

明るい住まいづくりを目指す.....

田島産業株式会社

## 公庫融資を利用した建築現場へご案内

パナホーム住宅 パナホーム 本格 木造住宅



●ご希望日をご一報下さい。

●国道24号線大久保バス停前(近鉄大久保駅下車徒歩2分)

駐車場完備=水曜日定休=

●お問い合わせは

0774(41)6827

437995



パナホーム住宅代理店 松下工務代理店

田島産業株式会社

本社/宇治市広野町西裏53番774(43)1353代